

## 令和2年度保育所などの入所の二次申請を受け付けます

- ▶入所時期 令和2年4月
- ▶対象 保護者の就労などにより、保育所などでの保育の必要のある乳幼児
- ▶申請書類の配布および受付期間 11月12日(火)～令和2年2月12日(水)
- ▶配布および受付場所 子ども未来課
- ▶注意
  - ・二次申請分の入所選考は一次申請分の入所選考後となるため、状況によっては、希望の保育所などへ入所できない場合があります。
  - ・市外の保育所などを希望する場合は、同課へ問い合わせください。
- ▶その他 年度途中の入所は、入所希望月の前月10日を申込締切日としていますが、令和2年3月入所の申込締切日は1月31日(金)に変更となります。
- ▶問い合わせ 同課保育担当(内線257・263)

## 令和2年度学童保育室入室の二次申請を受け付けます

- ▶入室期間 令和2年4月～令和3年3月
- ▶対象 保護者の就労などにより、昼間常時留守となる家庭の小学生
- ▶申請書類の配布および受付期間 11月12日(火)～令和2年2月12日(水)
- ▶配布および受付場所 子ども未来課
- ▶注意
  - ・二次申請分の入室調整は一次申請分の入室調整後となるため、状況によっては、希望の学童保育室へ入室ができない場合があります。
  - ・入室決定は申し込み順ではありません。お子さんの学年や保護者の勤務状況などを審査し入室の必要性が高い方から決定します。
- ▶問い合わせ 同課子ども未来担当(内線262)

## 11月は児童虐待防止推進月間です

虐待によって子供たちが傷付く悲しい事件がたびたび起きています。子どもへの虐待は、子育ての中で「いつでも」「どんな家庭にも」起こりうる問題であり、虐待から子どもを守るには、早期発見、早期対応が大切です。

### 児童虐待とは

子どもの心や体を傷付け、健やかな成長、発達を損なう次のような行為です。

#### 心理的虐待

言葉による脅し、無視、きょうだい間の差別的扱い、子どもの目の前で家族に対して暴力をふるう(DV)、心理的に影響を与えるなどの行為。

#### 身体的虐待

殴る、蹴る、叩く、投げ落とす、激しく揺さぶる、やけどを負わせる、溺れさせるなどの行為。また、不自然な傷やあざが児童にあるなどの行為。

#### 養育怠慢(ネグレクト)

子どもを家に閉じこめる、食事を与えない、お風呂に入れない、自動車の中に放置する、重い病気になっても病院に連れて行かない、保護者以外の同居人による虐待を放置することなどの行為。

#### 性的虐待

子どもへの性的行為の強要、性的行為を見せる、子どもの裸を撮影するなどの行為。

### みんなで防ぐ児童虐待

子育てをめぐる家庭環境などの変化により、親が孤立して子育てに自信をなくしたり、不安や悩みなどから虐待へと発展したりするケースが増えています。子育ての不安に苦しむ親に対して、専門機関や近隣の人たちが協力し合いながら援助の手を差し伸べることが大切です。

### 一人で悩まず相談を

相談者の秘密は守られますので、次のような場合は迷わず相談してください。

- ・自分の子育てに悩みや不安がある
- ・虐待に気付いた、また虐待を疑われるような子どもを発見した

### 児童相談所全国共通ダイヤル 189(イチハヤク)

※児童相談所に通告・相談ができる全国共通の短縮の電話番号  
 ・熊谷児童相談所 ☎521-4152

### 子育てにお悩みの方

- ・行田市子育て総合支援窓口(子ども未来課内) ☎556-2011
- ・家庭児童相談室(市役所内・内線268)
- ・保健センター ☎553-0053
- ※「きっずプラザあおい」や「つどいの広場」でも相談を受け付けています。

### 子育て経験者による家庭訪問型子育て支援サービス

- ・こそだて応援専用ダイヤル(きっずプラザあおい内) 070-2796-8856

▶問い合わせ 子ども未来課給付担当(内線292)



新井 高重 さん



五十嵐 玉子 さん

令和元年度に100歳を迎えられる19人の皆さんの中から、2人の方を市長が表敬訪問し、国から預かった内閣総理大臣の祝い状および銀杯と共に、市からの記念品をお届けし、長寿を祝福しました。皆さんお元気で、思い出や長生きの秘訣など、数多くの話を伺うことができました。

石井市長がご長寿の方々を表敬訪問しました

▼問い合わせ 高齢者福祉課高齢福祉担当(内線225)

## 特定健診未受診者の方へ フリーダイヤル案内での 受診案内を実施します

行田市国民健康保険に加入中の方で、特定健康診査(特定健診)がお済みでない方を対象に、電話による勧奨を11月から行います。

「0120」から始まるフリーダイヤルでおかけします。

▶電話勧奨委託業者 株式会社ニチイ学館

### ▶注意

- ・電話の際、口座を聞くことや金銭の振り込みなどを依頼することは絶対にありません。受診済みの方、または行田市国民健康保険の被保険者でなくなった方について行き違いが生じた場合は、ご容赦ください。
- ・特定健康診査と市の補助を受ける人間ドック(併診ドック)の両方を受診することはできません。

### 職場健診を受診した方へ

国民健康保険加入中の方で、受診結果を提供していただいた方に、商品券を差し上げます。ただし、市の特定健康診査と同じ検査項目(身体測定値、腹囲、血圧、血液検査、尿検査など)を含んでいるものに限りです。期間内に受診した職場健診の結果、国民健康保険証、受診券を保険年金課へお持ちください。

▶問い合わせ 同課国保担当(内線271・272)



## 介護者教室を開催します

### ～楽ちん介護Part 13～癒し編

- ▶日時 11月21日(休)午前10時～11時30分
- ▶場所 ふぁみいゆ東館地域交流館「サロン柿の木」(下須戸65-1)
- ▶内容 介護者の方々が自身で心身ともにリフレッシュできるようなヨガ体操とアロマスプレー作りを体験します。
- ▶講師 作業療法士
- ▶対象 現に介護している方、介護について関心のある方
- ▶定員 20人(先着順)
- ▶参加費 無料
- ▶持ち物 筆記用具、飲み物
- ▶その他 動きやすい服装、運動靴でご参加ください。
- ▶申し込み・問い合わせ 11月20日(水)までに電話で地域包括支援センターふぁみいゆ ☎558-0088

### 薬との上手な向き合い方

- ▶日時 11月29日(金)午前10時～11時30分
- ▶場所 太井公民館
- ▶内容 今後の介護に生かせるよう、薬の飲み方や飲み合わせの正しい知識を学びます。
- ▶講師 谷口雅洋さん(アイン薬局行田店薬局長)
- ▶対象 現に介護している方、介護について関心のある方
- ▶定員 20人(先着順)
- ▶参加費 無料
- ▶持ち物 筆記用具、飲み物
- ▶申し込み・問い合わせ 11月25日(月)までに電話で地域包括支援センター壮幸会 ☎552-1123
- ▶この記事に関する問い合わせ 高齢者福祉課地域包括ケア担当(内線278)